

特定同族会社の留保金額から控除する留保控除額の計算に関する明細書

事業年度	法人名		
円	円		
積立金	1	期末資本金の額又は出資金の額	15
積立金	2	同上の25%相当額	16
基準額	3	期首利益積立金額 (別表五(一)「31の①」)-(別表三(一)「10」)	17
増減	4	適格合併等により増加した利益積立金額	18
増減	5	適格分割型分割等により減少した利益積立金額	19
計算	6	期末利益積立金額 (3)+(4)-(5)	20
計算	7	積立金基準額 (2)-(6)	21
計算	8	定額基準額 $2,000万円 \times \frac{\quad}{12}$	22
所得	9	所得金額 (別表四「49の①」)	23
所得	10	非適格合併による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額 (別表四「38」)	24
基準	11	受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「13」又は「26」)から連結法人間配当等の額に係る金額を除いた金額	25
基準	12	外国子会社等から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (別表八(二)「26」)+(別表十七(三)の四「27の計」)	26
計算	13	受贈益の益金不算入額 (別表四「16」)	27
計算	14	法人税額の還付金等(過誤納及び中間納付額に係る還付金を除く。) (別表四「19」及び益金不算入附帯税(利子税を除く。))の受取額	28
		留保控除額 (7)、(8)又は(27)のいずれか多い金額	

御注意

「7」欄には、「6」欄がマイナスであるときは、「2」欄の金額にそのマイナスの金額を加算した金額を記載します。

別表三(一)付表 平三十・四・一以後終了事業年度分